

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.4.6	自主防災会の活動経費の補助	自主防災会運営支援などで補助金を設けていますが、2014年度の飲食などの補助金額と機材などの補助金額及び14年度の予算額、活動経費の補助状況、予算を教えてください。 また、自主防災会の組織数を教えてください。	現在、西尾市には、279の自主防災会が組織されており、防災訓練費補助(補助率2分の1・世帯数に応じて上限2～5万円・年2回まで)と防災資機材等整備補助(補助率2分の1・上限10万円)によって活動支援しておりますが、昨年度の予算額は、訓練費補助が530万円、資機材補助が600万円で、実績は、前者が195自主防災会、442万円、後者が98自主防災会、595万円でした。 なお、今年度の予算額は昨年度と同額となっております。  ※防災訓練の補助対象経費は、三角巾などの消耗品や炊き出し訓練にかかる材料費、水分補給を目的としたペットボトル飲料で、一般的な飲食物(弁当、喫茶店での飲食など)は対象としておりません。	危機管理課	防災・災害
H27.4.16	西尾茶の新しいPRの形を！	西尾市のホームページは 地元の産業を紹介する中で 西尾茶を「全国生産量の約30%を占めます」とPRしていますが 近年の世界的な抹茶ブームの中で その数字やシェアは非常に怪しい物となっていることを把握し 新しい形での西尾茶のPRの形が必要と思われるのですが 以下がお考えでしょうか？ 西尾市の抹茶の原料となる てん茶生産量は 作付面積の減少などもあり 年間400トン程度で推移していると思いますが 京都の宇治茶ブランド地区では 近年大幅に生産量を拡大し 25年度あたりからは1000トンを超える てん茶生産をしています。また これまで玉露の生産が主であった 三重県の伊勢かぶせ茶も 近年玉露生産から抹茶のてん茶生産に転換していると聞きます。 下手をすると西尾茶のてん茶生産量は3位に落ち込んでいる物と思われます。 こうした状況下の中で 「西尾抹茶」としてのあらたなPR手法やブランド価値の進展を図る必要があるものと思っておりますが いかがお考えでしょうか？	このたびは、地域ブランドである西尾の抹茶に関する貴重なご意見をいただきお礼申し上げます。 西尾の抹茶のPR手法については、親善交流市町物産展、東京都庁物産展、首都圏で開催される物産展などに出展し、西尾の抹茶を始め西尾市の特産品をPRしているところです。また、今年度はこれらに加えて、国の緊急経済対策による交付金を活用し、ミラノ万博で開催される大茶会への参加協力、台湾での観光PRを含めた西尾の抹茶の海外プロモーション活動を行う予定でございます。これらのPR活動の過程の中で、西尾市の地域ブランドの安全性をPRし、西尾市ブランドの価値の進展に努めてまいります。 なお、ホームページのデータでございますが、最新のデータを調査し、更新してまいります。 今後とも西尾の抹茶を始め西尾市の特産品について、ご意見をいただけると幸いです。	商工観光課	産業

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.4.20	“西尾いきものふれあいの里”の環境変化に疑問	<p>私は“西尾いきものふれあいの里”の自然が好きで、もう15年以上通い写真を撮り続けています。最近当初と比べ自然が少なくなつて、特に野鳥や昆虫類が少なくなりました。おそらく園内を整備し過ぎて草木が無くなった事に原因が有る様に思われます。長年通っている為に最古参職員の山口氏にも相談した事が有ります。どうも他の職員さんが変わるごとに草木が無くなっている様な気がします。毒ヘビ等が出るのを防いでいるかとは思いますが、折角の自然が無くなって行く事は非常に残念です。一度昔のふれあいの里に戻す事も考えては如何でしょうか？しかし他のイベント等の内容は素晴らしいアイデアと感謝しています。</p> <p>補足になりますが、西尾市のHPで家族で楽しめる処…と検索しても、この“ふれあいの里”にたどり着く迄に嫌気がさしてしまいます。これ程魅力的な自然一杯のエリアは他に類を見ない素晴らしい場所なのにモッタйнаですね。HPの表紙ページからスグにたどり着けない…残念です。一度HPのデザインを若い方にもクリック出切る様に考え直した方が良いのでは如何でしょうか？</p>	<p>西尾いきものふれあいの里に関しての貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>当園は、西尾市に残された貴重な自然を保全するとともに、市民の方が身近に自然に親しみ、また、自然教育の場として活用できるよう市が整備したものです。開園から17年目を迎え、来園者は毎年約1万4千人で、そのうち子どもが約4割を占めます。</p> <p>草刈り等は、来園する方たちが自然体験をする際、マムシやダニの被害を防ぐ対策として、必要最低限の範囲として「昆虫の避難場所や珍しい植物の生息付近を残すために、時期を分けて行う」、「小草池より奥の里山エリアやトンボの里付近では、人の動線以外ではできるだけ草を刈らないようにする」などを心掛けながら行っています。来園する方の安全に配慮するとともに、家族の楽しい思い出を創ることもこの施設の目的でありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>次に、HPにつきましては、最近インターネットの普及により、いかに魅力的で、いち早く皆様の目にとまるかで知名度に差がでます。いきものふれあいの里のページは、トップ画面の一番下「イベントカレンダー」に「いきものふれあいの里行事予定」として見出しがあり、そこからふれあいの里情報を閲覧することができます。スクロールしないとみられないことからご不便をお掛けしています。今後も、魅力的な里の紹介ができるよう努めていきますので、よろしくお願ひいたします。</p>	環境保全課	環境・衛生
H27.4.30	保育園入園書類の勤務証明	<p>企業で、勤務証明を発行する立場の者です。現在、西尾市在住の従業員が、勤務証明を依頼しに毎日やってきます。保育園入園にあつて、勤務証明が必要なのは理解できます。ただし、西尾市さんは他市に比べ、証明書の記載内容が多かったり(確か、過去3か月の給与を記載するなど)、回数も多いです(入園申込時と4月)。ご存じのとおり、この勤務証明は各市それぞれ様式が決まっているため、1枚1枚手書きで対応しています。正直、とても手間がかかります。私たち、企業の担当者は保育園入園に必要な勤務証明を行うために仕事をしているわけではないのはご理解いただけたと思います。たとえば、100人の従業員が勤務証明を持ってくると、1日の業務がそれだけで終わってしまいます。この勤務証明を作成するために必要な人件費を西尾市さんが払ってくれるわけではないですよね？</p> <p>負担軽減のために、企業のフォーマットでも代用OKにさせていただけないでしょうか。そもそも、従業員の勤務時間ならともかく、過去3か月間の給与なんて必要なんですか？給与支払報告書を提出しているので、所得は市の方でわかるでしょうし、どうしても直近の給与・勤務実績が必要なら、給与明細のコピーを本人に添付させればよいのではないのでしょうか？</p>	<p>就労証明に月平均給与額を記載していただいている理由は、①就労時間・就労日数と給与額に矛盾がないか確認するため、②新たに仕事につく方や自営業の方などの状況を給与面から確認するため、③「0円」と記載されている場合は、就労として認められないので保育の利用を必要とする児童であるかの確認のためなどです。</p> <p>また、西尾市の就労証明には月平均給与はご記入いただきますが、過去3か月間の給与はご記入いただいております。記載内容も他市とあまり相違はないと認識しております。</p> <p>なお、就労を理由に保育の利用を必要としている場合は、事業所様の証明を省略することはできませんが、本市としましても事務負担の軽減に協力できることはさせていただきたいと思ひます。よろしければ貴社の就労証明のフォーマットを見せていただきご相談させていただければ幸いです。</p> <p>今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p>	子ども課	手続・届出・税

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.5.13	西尾小学校 の隣の総合 運動場の国 旗の更新①	運動場に国旗を掲揚していることは素晴らしいことです。しかし総合運動場の国旗は破れてみすぼらしくなっています。 新規に更新できませんか？ また他の施設での破損も確認していただければと思います。 (追伸)旗日に公共の施設では国旗掲揚をしておこなうのはいいですか？	このたびは貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございます。西尾公園内の総合グラウンドにあります国旗は、平日、祝休日に関わらず掲揚しております。 本国旗につきましては、老朽化が進んでおり、部分的にほころびが見られましたので、更新いたしました。	公園緑地課	施設
H27.5.13	西尾小学校 の隣の総合 運動場の国 旗の更新②	運動場に国旗を掲揚していることは素晴らしいことです。しかし総合運動場の国旗は破れてみすぼらしくなっています。 新規に更新できませんか？また他の施設での破損も確認していただければと思います。 (追伸)旗日に公共の施設では国旗掲揚をしておこなうのはいいですか？	現在、西尾市役所本庁舎及び一色・吉良・幡豆の3支所におきましては、台風等のやむを得ない気象状況以外は、毎日国旗を掲揚しております。また、破損状態に応じ、適宜交換しております。	総務課	施設
H27.5.20	ゴミのポイ 捨て	我が家の周囲は、現在圃場整備の関連工事で、排水路法面のコンクリート固め工事が行われています。それと関係が有るかどうかわかりませんが、工事跡場等に、空き缶、ペットボトル、空弁当箱の放置が目につかれています。 気づいたら片づけてはいますが、一度現状を見ていただいて、もし業者の肩であるなら、市の方で一度指導をしていただきたいものです。 ひょっとかして、忘れていたのかもしれないですね。	いつも、まちをきれいにいただき、ありがとうございます。空き缶、ペットボトル、空弁当箱の放置についてお答えします。 5月20日に現地へ行き工事箇所等の確認をしました。調べたところ、工事は福地中部地区の工区単独工事として発注されておりました。 ゴミを放置した人が誰なのかはわかりませんが、市土木課から工区を指導する幡豆水利事務所(土地改良区)に対して、業者の作業員がゴミ等を捨てないようにお願いしましたので、よろしくお願ひいたします。	土木課	環境・衛生
H27.5.25	ミラー反 射板を直 してほしい	一色町亥新田地内の建屋が今週取り壊しをしているのですが、業者が道についている反射板、ミラーの角度を変えてしまいました。すでに撤退してしまっているもようで、自分で直そうとしましたがボルトがさびついてしまっており工具もない為できない状態です。 市の方で対応いただけないでしょうか？	道路施設等の不具合についてご連絡をいただき、ありがとうございました。現場を確認しましたところ、カーブミラーの向きが変わっておりましたので、道路通行上の安全性を確保するため、緊急でミラーの向きを直させて頂きました。 交通安全施設であるカーブミラーの方向が悪い場合には、土木課までご連絡いただくことで速やかに対応してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。	土木課	施設

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.5.27	社会教育について	市内の施設では、体育や健康に関する講座が開催されていますが、小中高で習った教科について再度教師から学びたいと思っている方が意外に多くみられます(私もその一人です)。 是非、数学、理科、国語、物理等の講座(小学3年生レベルから、寺子屋のようなもの)を開設していただきたく要望いたします。	このたびは、西尾市の社会教育についてご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見の「学校教科の学び直し」につきまして、現在、教科そのものの講座は開催しておりませんが、ご意見として承りました。 西尾市では、幼児から高齢者を対象とし、様々な生涯学習講座を開催しております。成人教育事業としましては、より幅広く身近な内容(健康・芸術・法律・郷土史・医療・食・生き方)をテーマに、「シニアフリーキャンパス」や、「市民大学講座」を開催しております。 また、愛知大学・愛知教育大学・東海学園大学との連携による「オープンカレッジ」を開催しており、こちらはより専門的な、文学・歴史・科学などをテーマに、5～6回の連続した講座を開催しています。 すべての方が、人生のどのステージにおいてもより豊かに過ごしていただくための「学び」の場を提供するため、今後も幅広いテーマの講座を開催していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。	生涯学習課	教育
H27.6.1	Fix My Street (フィックスマイストリート)	Fix My Streetと云うものがあります。 道路等の市の施設や設備の不具合を市民がスマホで写真を撮って市に送る事で迅速な対応が出来るものです。半田市はやっていますが西尾市も是非やってください。	このたびは、有用な情報をいただきありがとうございます。フィックスマイストリートの導入については、半田市をはじめ導入団体の状況などを十分に検討し、関係課局において調整の上、判断していきます。 このたびは、ありがとうございました。	秘書課	情報
H27.6.1	広報紙など 情報提供の 在り方	以前にも広報紙の発行回数について提言しましたが、全戸配布の在り方を検討する必要があると考えます。 そこで、公民館に掲示板を設置して周知する方策も一つと考得ます。 例えば、全公民館へ掲示板を設置した場合の費用を、公報紙を月1回に変更したときは、単純に計算すると何年程度で回収できますか。	広報紙は、1日号と16日号でお伝えする情報が重複しておりませんので、以前にもご回答させていただきましたとおり、月1回の発行にした場合でも、必要経費は基本的に大きく変わらないと考えます。したがって、地域ごとにございます全ての公民館等に掲示板を設置した場合の費用を回収することは困難と思われまます。 なお、広報紙につきましては、幅広い世代の方々から興味を持ってもらえるように、今年の4月からリニューアルをしております。 今後もより多くの市民の皆様が、手に取って見ていただける紙面づくりに努めてまいります。	秘書課	情報
H27.6.1	小学校のお 手洗い	体育館の手洗い場が1つしかなく、男女別々に分かれていません。ドッチの試合や大会などで女の子を優先すると男の子がどうしてもグラウンドのトイレまで行かなければなりません。 何とか男と女別々のトイレを設置できないでしょうか。	ご意見をいただきました体育館のトイレでございますが、建物の構造上小規模な改修では困難であり、多額の費用を要することから、現時点で改修の計画はございません。 ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。	教育庶務課	施設

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.6.2	福祉センターの風呂	福祉センターの風呂の件ですが、現状ですと10時から3時までです。そこで要望ですが、7月と8月だけでも4時終わりにしてもらえないでしょうか。 風呂に来る多数の人の意見でもあります。よろしく願いいたします。	日ごろは、市政にご理解ご協力を賜り深く御礼申し上げます。この度は、老人福祉センター浴場利用時間の延長について、ご意見をいただきありがとうございます。 浴場の開設は、月曜日から金曜日の午前10時から午後3時まで行っております。午後3時以降は、次回の利用に備え、毎日、浴室と脱衣所の点検や掃除等をしており入浴時間の延長は困難であります。また、入浴される方が多い時間帯は、午前10時から11時までと、午後1時から2時の間で、その他の時間は比較的用户者が少なくなっています。 快適にご利用していただけるよう運営してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。	長寿課	福祉
H27.6.10	子育て支援センターについて	いつも子育て支援センターを利用させて頂きありがとうございます。同じ地域、同じ世代の子と交流する事ができるのでとても楽しいです。 2点の要望があり、メール致しました。 1点目は、「子育て広場はず」の針付き名札バッジについてです。 現状では毎回、他の子が走り回る室内で、子どもに針のバッジを刺してとても危険です。自分の名前プレートを探し出さなくてはならず、子どもから目が離れる受付の時間は極力短くしたいです。他の子がぶつかった拍子に体に刺したり、前面に付けると乳児が引っ張ったり、背中面に付けると滑り台などの際に引っかかります。 他の方法で名札を付けさせて欲しいです。幡豆の児童館では色付きビニールテープを5センチ程に切り、油性ペンで名前を記入して、背中などに貼って利用しています。県外の支援センターでは、年齢別で色を変えて、返却時には下敷きなどに貼り、毎回使っていて、とても良い方法だと感じました。 2点目は情報誌「ピーカーブー」の表記についてです。 施設解放の時間が記載されていますが、ちゃんと利用可能の時間が午前午後で記載してある施設と、そうでない施設があります。行ってみたら、「何時から何時までは使えないんです。」と言われ「利用可能時間」を表記すべきだと思いました。 施設のスタッフから渡されたパンフレットでしたが、「利用可能時間」を手書きで記入するだけでも良いので、対応して頂きたいです。 スタッフの方はいつも楽しい雰囲気、ちょっとした悩みなども相談でき、とても感謝しています。今後とも利用させて頂きたいのでぜひ改善をお願いします。	いつも子育て支援センターをご利用いただきありがとうございます。また、楽しんでいただけているとのこと、とても嬉しく思っております。 1点目について、ご回答いたします。 名札につきましては、公立の子育て支援センター、子育て広場において統一しており、どこの施設を利用されても戸惑いが少なくなるようにしています。子育て親子の交流の場として保護者がお互いに名前を呼び合ううえでも必要と考えています。この名札は子どもさんが入園するまで保管し、久しぶりに来所されても、実家に帰ってきたような感覚で受け入れできるような気持ちを込めています。針付き名札について、子どもさんに付けることがご心配なようでしたら、保護者の方の衣服等に付けていただいても構いませんので、受付時にご案内させていただきたいと思います。子どもさんの安全には職員も配慮しておりますが、目が行き届かなく、危険を感じる場面や手が欲しい時がありましたらいつでも声をかけてください。 2点目について、ご回答いたします。 情報誌「ピーカーブー」とされているものは「Care—B(ケアビー)」のことかと思えます。読み方が分かりにくかったようで申し訳ありません。また、ご指摘のように、施設の利用時間について一部紛らわしい記載がありましたこととお詫び申し上げますとともに、夏号(7月1日発行)から訂正させていただきます。 今後も引き続き、気持ちよく利用していただける支援を考えてまいりますのでよろしくお願いいたします。	家庭児童支援課	出産・子育て

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.6.11	コミュニティ 公園体育館 内の研修室 の空調機器	公共施設再配置計画では、「平成30年、コミュニティ公園体育館は解体」とある。ということは、今後2年数か月は、一般開放していくと考えられるのではないかと。ところが、現在、体育館内の研修室の空調機器は故障中で、張り紙に「修理はしない。キャンセルの場合は、料金を返還する。」とある。利用度が低いからか、修理に莫大な費用がかかるのか、コスパの観点からか、この市の対応に怒りを覚える。「現在、利用している者は、今後も我慢せよ。いやなら他の施設を利用せよ」ということですか。	日ごろは、コミュニティ公園研修室をご利用いただきありがとうございます。この度、ご意見をいただきました研修室の空調機器に關しましては、現在、故障中であり、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。 この施設は、体育館を含め老朽化が著しく「公共施設再配置計画」で廃止と位置付けられており、新しい施設の建設を計画中であります。このことから、利用者の皆さまには、修繕を見合わせる措置を「張り紙」でお知らせしてきましたが、修繕が軽微なものであれば対応していきたいと考えており、再度、修繕のための調査をいたしますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。 また、「張り紙」につきましては、不適切な表現でありましたことから、現在調査中である旨の表現に改めますので、ご理解をお願いいたします。	スポーツ課	施設
H27.6.16	コンクリート 造りの護岸 保全	矢崎川、東部幹線の川で繁茂した立木をみます。 コンクリートが立木の根により損傷するおそれを感じますので、早めに伐採するべきと考えます。	矢崎川の河川管理者は愛知県、東部幹線排水路の水路管理者は吉良土地改良区でございます。矢崎川につきまして、河川管理者であります西三河建設事務所西尾支所に確認しましたところ、具体的な場所が書かれていないため詳細はわかりかねますが、立木の根により堤防が損傷する懸念がある場所においては、所有関係を特定したうえで伐採をしてまいりますとの回答がありましたので、よろしく願いいたします。 また、東部幹線排水路につきまして、水路管理者であります吉良土地改良区に確認しましたところ、現在、萩原橋から合流橋までの区間において「吉良の美しいみどりの会」の伐採工事として6月下旬を目途に発注準備を行っており、その他区間につきましては、一度現地を確認したうえで予算に応じて対処してまいりますとの回答がありましたので、よろしく願いいたします。	河川港湾課 土木課	施設

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.6.22	西尾市プレミアム商品券	<p>西尾市プレミアム商品券の申し込み基準・使用方法は不公平だと思います。</p> <p>1. 申し込みが世帯単位であるが、ひとり世帯と多人数世帯とでは消費金額にかなりの差があると思うが、申し込み冊数の上限が同じでは不公平ではないか？</p> <p>2. エリアを3つに分けて申し込み・使用制限する意味があるのか？</p> <p>旧西尾市地区は希望冊数通り購入できて、一色、吉良・幡豆地区は抽選で希望冊数を減らされる結果となり、同じ西尾市民なのにとっても不公平だと感じる。</p>	<p>このたびは、プレミアム商品券に関する貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>全国で発売されているプレミアム商品券は、国の緊急経済対策で、地域振興に貢献する商店等において利用できる商品券を発行し、地域の消費を喚起する目的で発行されています。西尾市もその趣旨に賛同し、国からの交付金を受けて、事業実施主体である西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会に補助金を交付することといたしました。</p> <p>1人世帯と多人数世帯で申込の上限を変えるべきではないかとのご意見ですが、前述しました国からの交付金には上限があるため関係者で次のような検討を行いました。</p> <p>①限られた財源の中でどのようにして地域の消費を増やすか。 ②幅広く地域の消費を拡大することが目的であるため、なるべく多くの方に購入していただきたい。 ③世帯数と予算額のバランス。 ④近隣市のプレミアム率。 ⑤近隣市(先進例)の購入状況など</p> <p>また、一人あたりの上限を定めることも検討しましたが、応募数が増大するため事務上対応しきれなくなること、世帯ごとに申し込みいただいても世帯人員が把握できないことなどの理由により、1世帯で5万円までとさせていただきます。</p> <p>次に2つ目のご意見ですが、事業実施主体が3団体であり、それぞれの事業エリアが異なるため、エリアを一つにすることはできませんでした。例えば市が事業実施主体となった場合であればそれは可能かもしれませんが、買物をするお客様が一定の地域に偏ってしまうという事も考えられたことから、今回の商品券は3エリアとしたところでございます。</p> <p>なお、ご意見を頂きました不公平感についてでございますが、住んでいるエリアの商品券しか買えないというのではなく、西尾市民の方であれば、どのエリアの商品券も購入できるシステムでありますので、条件は同じであると考えています。購入者は勤務地、住所地等により買い物をする場所は異なるため、希望されるエリアの商品券を申し込みされていると考えています。</p> <p>ご意見をお寄せいただきました方は、旧幡豆郡エリアの商品券を申し込みされたかと推察いたしますが、旧幡豆郡エリアの商品券を購入された旧西尾市民の方もたくさんお見えですので、ご理解をいただきたいと思います。</p>	商工観光課	その他

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.6.23	公共施設再配置に関するPFI	公共施設再配置に関して、PFI事業ってなんなの？説明がほしい。	<p>西尾市が平成23年度から取り組んでいます公共施設再配置に関心を寄せていただきありがとうございます。市が現在、公共施設再配置プロジェクトに導入を進めていますPFI事業についてお答えします。</p> <p>PFIとは「Private－Finance－Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）」の略称で、平成11年に法制化された公共事業の手法の一つです。国が成長戦略として推奨していますPFIは、官（行政）と民（民間企業）が協同して、効率的かつ効果的に質の高い公共サービスの提供を実現するという官民連携の考え方に基づく公共事業で、具体的には、民間企業の資金、経営能力と技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を長期に一括で発注する手法です。また、PFIは長期的な一括発注が可能であることから、質の高い公共サービスの実現と事業コストの削減が期待でき、市財政の負担軽減にもつながる手法になります。今回の一色地区の新公共空間創造事業を始めとする5つの公共施設再配置プロジェクトでは、行政が業務の細かな仕様を定めて発注する従来の公共事業とは異なり、性能を満たしていれば細かな手法は問わない性能発注方式により民間企業の創意工夫が活用できるPFI事業を導入しています。現在は、本年3月末に公表しましたPFI事業の募集要項に基づき、プロジェクトに参加意欲のある民間企業との対話を進めています。民間企業からは本年12月にプロジェクトの企画提案書を提出していただき、来年1月17日に公開プレゼンテーションの形で、市民の皆さまに、その企画提案の内容をご披露する予定です。</p> <p>PFI事業の導入により、公共施設再配置が建物の統廃合のみで完結するのではなく「新たなまちづくりの出発点」につながる未来に向けた事業となるよう西尾市では努めてまいります。</p> <p>PFIについては、公共施設再配置の目的ではなく、あくまで手法ではありますが、限られた紙面ではなかなか説明が難しいものでありますので、より詳しい説明をご要望であれば、遠慮なく市役所資産経営課（☎65－2156）にお尋ねください。</p> <p>今後とも、公共施設再配置に格別のご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い致します。</p>	資産経営課	住まい・まちづくり



H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.6.26	所沢市の育休退園問題について、西尾市の考えと見直しは??	<p>現在3人目を妊婦中。年中と2歳児の息子が保育園に通っており、育休入ったら2歳児の息子が退園となります。現在問題となっている所沢市の育休中の0～2歳の退園について、西尾市も同様かと思いますが、どの様にお考えですか!</p> <p>?退園により、(1)今まで通っていた保育園に急に行けなくなる悲しみ(2)お母さんと乳児に制限され、思う様に遊べずストレスとなる(3)上の子が居る事により、授乳で夜もゆっくり眠れない母の疲労が溜まる。その事により上の子を怒鳴ってしまったり、母子共にストレスが増大し、虐待にも繋がってしまう。(4)退園に追いやられた児童は待機児童であるのにも関わらず、待機児童としては計上されない(5)次の保育園が決まっていないなど、安心して復帰できない(6)手続きの手間など、まだまだデメリットが付きません。</p> <p>岡崎市や刈谷市も同様の制度とは思いますが、西尾市として市民が不安なく安心して就労、子育てを行える様な見直しを是非とも行っていただきたいです。</p>	<p>この度は、所沢市の育休退園の報道に関連し、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>西尾市では、在園児につきまして、基本的に育児休業中はご家庭での保育が可能であることから退園をさせていただいております。ただし、3歳以上児につきましては、引き続き、在園が可能としております。</p> <p>(1)につきましては、お子様の感情的な面もあろうかと思いますが、新生児とともにご家庭で保育していただきますようご理解をお願いいたします。</p> <p>(2)及び(3)につきましては、リフレッシュなどのためにも保育園の一時保育や子育て支援センターなどを有効にご活用いただきたいと考えております。</p> <p>(4)につきましては、育休中における3歳未満児の保育は、ご家庭での保育が可能であると考えておりますので、待機児童に計上はしていません。</p> <p>(5)につきましては、保育園は、それぞれの時点で保育の必要な方にご利用していただくことが有効であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(6)につきましては、各種書類の提出などお手間をおかけすることもあります。事務手続き上、必要でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後とも、西尾市の保育行政にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	子ども課	出産・子育て

H27年4月～6月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H27.6.26	幡豆児童館	<p>先日、幡豆児童館を利用したところ、児童館の先生から、遊戯室でトリサシダニが大量発生し、駆除は先生方がしたと、伺いました。先生方は、一生懸命掃除されたとおもいますが、利用者の親からすると、それで充分とおもいません。</p> <p>業者による掃除や、保健所介入などを経て、安全になったと、いえるのではないのでしょうか。</p>	<p>トリサシダニの発生については、ご心配とご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。衛生害虫防除及び小動物・鳥害対策の専門業者に現場を確認してもらい、次の5点について指導を受けました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ダニの発生源となった鳥の巣を除去すること。</li> <li>②鳥の巣の掛かった換気扇を清掃すること。</li> <li>③弱いダニなので巣を取り払い、ダニの媒体となる鳥が近寄らなくなれば消失する。念のために殺虫剤を使用する場合も市販のものでよい。</li> <li>④業者による清掃の必要はなく、職員の清掃で十分である。</li> <li>⑤清掃後は室内の換気や清潔の保持に努めること。</li> </ol> <p>これらの指示を受けて、早速、処置をし、特に②の換気扇については、鳥が巣をかけることのできない新しいタイプのものに取替えました。また、殺虫剤使用後の室内清掃においては、天井・壁面・床・窓ガラス等の埃を払い、丁寧に繰り返し掃除機をかけて清潔の保持に努めています。さらに、殺虫剤による二次被害予防の観点から、利用者の手が触れる範囲を全て次亜塩素酸ナトリウム300倍希釈液にて清拭を済ませました。</p> <p>ダニが心配される間は集会室を閉鎖し、上記の作業を繰り返してまいりました。このため、閉鎖期間が長引くこととなりましたが、専門の業者の指示のもとに適切な対処を行い安全管理及び保持に努めてきたことによるものですので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>ダニもいなくなり、安全確認ができたことから、6月27日(土)午後より集会室をご利用いただける運びとなりましたので、ご報告させていただくとともに、今後ともご利用くださるようお願い申し上げます。</p>	子育て支援課	施設
H27.6.29	市税の延滞金	<p>私は毎月、市民税・国保税を延滞もなく生活費を切り詰めて支払っていますが、先日、知人と食事している中での会話で、10年くらい国保・市民・固定資産の税を毎月分納していて、市役所からの督促により本税分だけ支払い、過去の延滞金は未納のままでも市役所からの延滞金の督促も請求されないと聞き、驚きました。</p> <p>毎月生活費を切り詰めて税金を滞納しないように支払いしているのに、そんなバカげたことがあるなんて、平等にしてもらわないと困ります。延滞金に延滞がつかない、ほかっておいても請求もしないなんておかしくありませんか。納得できません。きちんと広報で回答願います。</p>	<p>日ごろは、税務行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。西尾市としては、延滞金についても本税と同様に徴収金として、未納の方には、延滞金を含めて請求をしております。分納者につきましては、本税完納後に延滞金を徴収しております。法律により本税が納期限内に納付がない場合に、経過日数分の延滞金が発生しますが、この件につきましては、納税通知書、市ホームページにも掲載しております。決して延滞金を徴収しないことはありません。</p> <p>また、催告書を送付し、それでも納付がない悪質な滞納者に対しては、処分、財産差押など滞納処分を実施しております。</p>	収納課	手続・届出・税